

令和5年度第2回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会
- 2 開催日時 令和5年8月30日（水）午後6時30分から午後7時45分まで
- 3 開催場所 舞川清掃センター2階会議室
- 4 出席者

(1) 委員 氏家壽栄会長、氏家一委員、氏家利明委員、氏家弘委員
吉家寅男委員、菅原徳一委員、千葉重夫委員、菅原甲一委員
石川誠委員、熊谷秀雄委員、佐藤儀幸委員、千葉誠委員
菅原勝亮委員

(2) 事務局 佐藤正幸事務局長、菅原彰事務局次長兼一関清掃センター所長、
佐々木徹一関清掃センター施設第1係長、千葉聖也技師

5 議 事

- (1) 舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物（ベントナイトシート）の放射能濃度低減作業について
- (2) 一関清掃センターに一時保管している独自基準一般廃棄物の放射性物質濃度測定結果と今後の対応について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 あいさつ（事務局長）

本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃より当組合の管理運営については、多大なるご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

本日の運営委員会は、議事の内容について説明するので、率直なご質問やご意見をお願いしたい。

今後も施設の維持管理には万全を期してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

9 協議内容

- (1) 舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物（ベントナイトシート）の放射能濃度低減作業について

（事務局が会議資料により説明を行った。）

（質疑応答）

委員 処理水はどれくらいの量になるのか。また、放射能濃度が低減したベントナイトシートは舞川清掃センターへ埋め立てするのか。

事務局 作業の詳細については、現在、国で検討しているところである。

委員 放射能濃度が低減したとしても、埋め立てはしないほしい。

委員 洗浄にはどういった意味があるのか。

事務局 放射性物質を吸着したベントナイトシートを水で洗浄することによって、シートと放射性物質を分離させるものである。

委員 国が持っていくために洗浄するのか。

事務局 そのように認識している。

委員 洗浄後の処理水やベントナイトシートは、舞川清掃センターからなくなるといふことか。

事務局 そのように認識している。指定廃棄物の状態で外部へ運ぶことは困難なため、舞川清掃センター内で洗浄作業を行い、指定廃棄物の解除をした後に外部で処分を行うものである。

委員 移動が可能になるということか。

事務局 そうである。

委員 洗浄することによって、放射能濃度は低減するのか。

事務局 そのように認識している。

委員 移動先は決まっているのか。

事務局 未定である。

委員 処理水が飛散しないような対策をするのか。

事務局 作業場に囲いを設ける等の対策を行い、飛散がないように万全を期すると聞いている。

委員 コンクリートボックスから出す際に放射能が出ると思われるが、それにも対応した囲いになるのか。

事務局 昨年度の作業同様に、空間放射線量測定を行いながら、万全な対策で作業を行う。

委員 近くの住民へ不安を与えないように作業してほしい。

委員 昨年度立ち合いをした際には、きちんと測定等を行い作業していたため、今回もそのようにしていただきたい。

また、どうしても心配な場合は、委員へ作業の立ち合いをしていただき、皆が安心、納得する作業としていただきたい。

委員 作業の詳細について、国から組合へ資料は提出されているのか。

事務局 計画の段階であり、詳細が分かりしだい国から示されると思われる。実施前には運営委員会でご説明を行い、ご了解をいただいてからの作業となる。

委員 施設廃止までに自然減衰によって指定解除できるレベルまで減衰しないと見越したうえで、今回の作業を行うことになったのか。

事務局 そうである。

委員 ベントナイトシートの数値が、過去の資料に記載の数値と今回の資料に記載の数値とで変わっていないが、減衰の計算はどのようになっているのか。

事務局 資料に記載の数値は、令和3年調査時に測定を行った時の数値であり、それ以降、現在までにベントナイトシートの放射能濃度測定は行っていないため、同じ数値である。

委員 水で薄めて濃度が低くなるのか。

事務局 薄めるというイメージより、放射性物質を吸着したベントナイトシートを洗浄することにより、シートと放射性物質を分離させるというイメージである。

委員 ベントナイトシートの大きさはどれくらいか。

事務局 指定廃棄物を包んでいたもののため、10mもしくは20m四方はある。

(2) 一関清掃センターに一時保管している独自基準一般廃棄物の放射性物質濃度測定結果と今後の対応について

(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委員 飛灰の資源化はできないのか。

事務局 飛灰は塩分濃度が高く資源化は難しい。

委員 全数検査をしていないため、下回っていると見込まれているものの中から万が一独自基準を超えているものがあつた場合を考えると、全数検査を行って確実に独自基準値を超えていないと証明できる安心感がほしい。

委員 ②の意見についてはどのような回答であるか。

事務局 当初より8,000Bq/kgを超えていない灰であり、独自基準として保管していたものであるが、自然減衰により濃度が独自基準を下回ったため、組合としては埋めさせていただきたいと考えている。

ただいまご意見をいただいたように、82袋全てにおいて独自基準を下回っているとお示しできるよう、全数検査を行うこととしたい。

委員 外部での処分はできないのか。

事務局 発生当時8,000Bq/kg以下のものについては、一般廃棄物の最終処分場で処分できるものというのが国の考えである。そのため、当初より8,000Bq/kgを下回るものについては、基本のとおり発生場所での処分を考えている。

事務局 複数の委員さんから、全数検査実施のご意見をいただいたので、全数検査を

行うことで進めたい。また、結果が揃いしだい改めてお示しさせていただく。

委員 外部での処分について、再度検討いただきたい。また、塩分を除去し資源化できる方法についても検討いただきたい。

事務局 飛灰をセメントの原料にできる施設は他県にあるが、県外からのものは受け付けしていない。現在、主灰のセメント原料化を委託している施設では、塩分除去を行える設備がないため受け付けることができない。一関清掃センターでの塩分除去も設備的に困難であるため、飛灰の資源化はできない状況である。

委員 新施設で塩分除去できる設備はないのか。

事務局 塩分除去設備を設けるのは難しい。飛灰の資源化を行う施設は全国的にも少ない状況である。ただし、主灰の資源化は引き続き検討している。

委員 飛灰はどのような性状か。

事務局 飛散や重金属の溶出がないように薬品処理を行っている。

委員 今回の意見を踏まえて、次回の運営委員会での回答をお願いしたい。

事務局 全数検査の結果については、来年度のご報告となると思われるが、ご容赦いただきたい。

10 その他

事務局からはなし。

(その他質疑応答)

委員 舞川への埋め立てはいつ頃まで行うのか。

事務局 令和8年度頃までを見込んでいたが、人口減少によるごみの排出量減少により、1～2年程度は延びる見込みである。

11 担当課 一関清掃センター